

令和2年12月15日

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 土屋 宏

新型コロナウイルス感染症への対応について

寒冷の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の学校教育にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本市では、現在まで小中学校での学校関係者（児童生徒及び教職員）への感染は確認されていない状況であり、皆様方の感染防止への高い意識と取組によるものと改めて感謝いたします。

しかしながら、各地の状況を考えますと、本市においても感染のリスクは高まっており、学校関係者への感染はいつでも起こりうる状況であると捉えております。

つきましては、本市小中学校で学校関係者への感染が確認された場合の対応について、下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業について

- ・学校への登校や出勤の状況によりますが、感染の広がりが懸念される場合には、校内の消毒作業や保健所による接触状況の調査を行うため、当該学校を数日間の臨時休業とし、校内及び地域における感染拡大防止に努めます。
- ・臨時休業の規模や期間等は保健所からの助言を受けて決定します。
- ・臨時休業を行う場合には、保護者あて文書にてお知らせしますが、緊急を要する場合には、各学校からのメール配信になる場合もあります。
- ・臨時休業になった場合には、学習や心のケアには十分に配慮します。

2 お願い

- ・新しい生活様式への取組など、家庭における感染防止対策の徹底を今一度お願いします。特に「正しいマスクの装着」については、学校でも指導しますが、ご家庭でも指導、声かけをお願いします。
- ・学校では、「感染した人が悪いのではない」「感染してしまった人をどのようにして守っていくか」について、しっかりと指導します。ご家庭におきましても、感染者が出た場合の心無いわきや感染者探しなどを防止し、市民が一丸となってコロナウイルスに立ち向かっていけますようにお力添えをお願いします。
- ・児童生徒やご家族の方が濃厚接触者となった場合やPCR検査を受検することとなった場合には、速やかに学校にご連絡をお願いします。